



■ 矯正施設所在自治体会議設立総会開催！

6/12(水)に、矯正施設が所在する113の地方公共団体のうち、90団体の首長を構成員とする矯正施設所在自治体会議の設立総会が開催されました。

同会議は、**矯正施設が所在する自治体の首長が構成員**となってネットワークを形成し、積極的に地域における再犯防止施策等を推進することを目的として、情報交換、調査研究等を行うために設立された自治体主導の会議体です。

総会では、矯正施設の被収容者がやがて隣人として地域社会に戻ることに、また、これまでも施設からの

依頼を受けて社会復帰に協力してきたが、更に地域社会全体として受け入れを進める必要があるなどの理念が確認されました。

また、島根あさひ社会復帰促進センターが所在する浜田市の久保田市長から、同センターの人的・物的資源を活用した様々な取組の報告がありました。

取組例

市内に学校給食用のパンを製造できる事業者がなくなり、地元のパンを使用した給食を提供できなくなった

同センターの受刑者が職業訓練で焼いたコッペパン「通称：おコッペ」を、平成30年1月から小中学校の給食に月1回供給

本会議を通じ、再犯防止や矯正施設を活用した取組が広がることを期待しています。

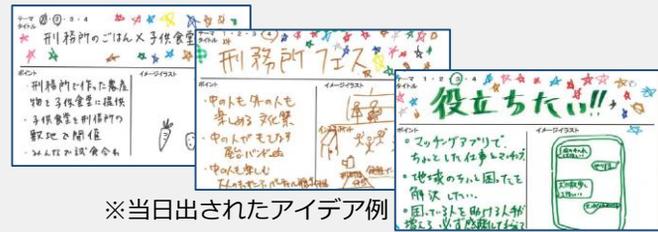


■ 矯正施設を活用して地域の問題解決を考えるイベント開催！

6/1(土)に、Yahoo! Japan・オープンコラボレーションスペースLODGEにて、**刑務所・少年院×立ち直り・地方創生アイデアソン**(通称：**ケイムション**)が開催されました。

「アイデアソン」とは、組織外から集まる参加者により独創的なアイデアが出されることを期待して、一定の時間内に集中してアイデアを出し続けるイベントです。法務省職員に加え、民間企業・団体や地方公共団体、大学関係者等約160名の多様なメンバーが集まり、少年の立ち直りや矯正施設の人的・物的資源の地域での活用方法などについて、**140を超えるアイデア**が出されました。

この中から、参加者の投票による上位9つと自薦1つのアイデアをグループで討議し、美祢市長、ヤフー(株)CSR推進室長及び法務省矯正局長による審査で3つのアイデアが選出されました。



※当日出されたアイデア例

受刑者が作った食材を提供することも食堂などのアイデアについて、今後、実現に向けた検討が行われます。

■ 栃木県と刑務所が連携し、刑務所職員向けの研修開催！

5月下旬から**栃木県の職員による刑務所職員を対象とした研修**が、喜連川社会復帰促進センター、黒羽刑務所及び栃木刑務所で行われました。

栃木県保健福祉部薬務課では「とちぎ薬物再犯防止サポート事業」を、他地域のモデルとなる地域の実情に即した再犯防止の取組を法務省が委託する地域再犯防止モデル事業として実施しています。

満期釈放に至った薬物事犯者に、回復支援プログラムなどを提供するとともに、住居や就労など総合的に支援をするこの事業について、実施に至った経緯

と目的や地域の課題として薬物再犯防止に取り組む決意などを説明いただきました。

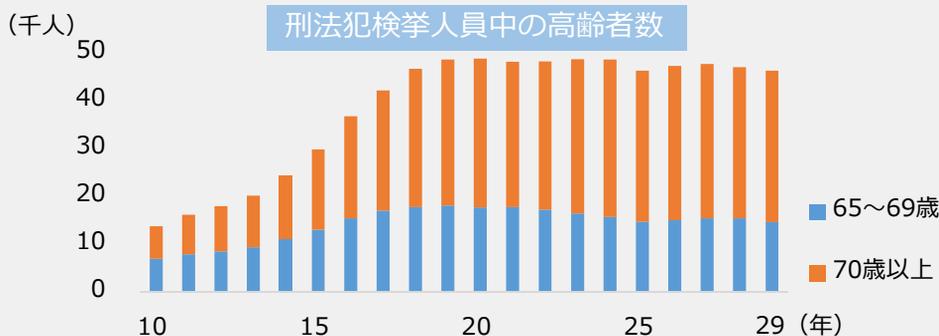
取組の紹介は、対象となり得る受刑者を処遇する刑務所職員にとって、大変有意義なものでした。

地方公共団体と矯正施設の相互理解を進めるこうした取組を、より広く展開したいと思います。

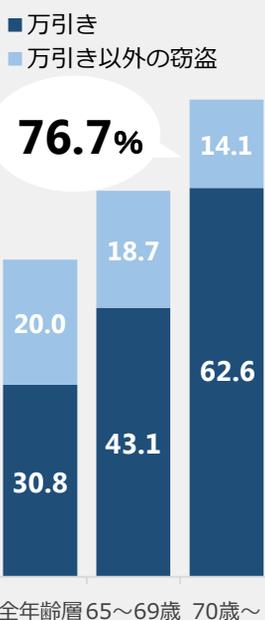




■ 高止まりの高齢検挙者数 窃盗・万引きが多数



刑法犯検挙人員中の窃盗罪の者の割合



平成30年版犯罪白書では、「進む高齢化と犯罪」との特集が組まれました。

ここ15年ほど犯罪の認知件数は減り続けていますが、高齢者(65歳以上)の刑法犯検挙人員は、平成20年までの10年間で急増した後、高止まりしています。高齢者の占める比率を見ると、平成10年の4.2%から平成29年の21.5%に上昇していて、同期間の高齢化率の上昇幅(16.2%から27.7%)を大きく上回っています。

罪名別に見ると、**窃盗が7割超**を占めていて、そのうち、**万引きが顕著に多くなっています**。女性は、万引きの割合が極めて高く、65歳～69歳で全体の約7割、70歳以上で8割を超えます。

また、**窃盗の70歳以上の検挙人員**を見ると、平成24年をピークに減少傾向ではあるものの、平成10年と平成29年を比べると**約4.5倍の約2万4千人**と、著しく増加しています。

(平成30年版犯罪白書)

■ 高齢万引き事犯者の特徴あれこれ



食料品が約**7割**



窃取物品金額は**1000円未満**が**4割**



被害店舗は、非高齢群より**平素から客として来店**。万引きでの検挙歴がある店の割合が高い



女性の動機は**節約**が約**8割**、男性でも約**5割**



罰金以上の**前科有**。男性約**8割**、女性約**6割**

■ 高齢受刑者に対する近年の取組例

✓ 平成30年度から、府中刑務所など全国の基幹施設8庁で、**認知症の早期診断**、介護専門スタッフの増配置、帰住予定施設の事前利用体験などにより、入所した後の早期の段階から、出所後の円滑な福祉サービスにつながるよう努めています。

✓ 福祉的な支援の必要性が認められるが、社会復帰に向けた意欲が乏しい、福祉制度への理解不足から福祉的支援を拒否する者への対応として、生活能力(金銭管理、会話スキルなど)の習得、体力の維持・向上、健康管理能力の習得などの指導のほか、各種福祉制度に関する基礎的な知識を習得させる**「社会復帰支援プログラム」**を展開しています。

✓ 刑事施設で勤務する**社会福祉士等の増配置**を進めています。

■ 特別機動警備隊設置

本年4月、天災事変を含む矯正施設における緊急事態に対処する「**法務省矯正局特別機動警備隊**」が、東京拘置所(東京都葛飾区)に常設されました。全国の刑事施設から選抜された隊長以下56人の隊員で構成されていて、例えば、矯正施設所在地において大規模災害が発生したときには、現地に出動し、刑務所等を拠点として、被災者支援などの活動に従事します。

熊本地震における被災地支援の状況▶



編集後記

令和の時代に入り、地方公共団体の皆様とどう再犯防止に取り組んでいくのか紹介することを意識して作成しました。どうぞ意見をお聞かせください。TEL. 048-600-1560
✉ kouseishien-tokyo@cccs.moj.go.jp